

稲城市告示第84号

稲城市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき次のとおり市道の路線を認定したので、同法第9条の規定により、その旨を公示する。なお、道路法施行規則（昭和27年建設省令第25号）第1条の2第2項本文の図面は、この告示の日から2週間、稲城市役所都市建設部管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

稲城市長 高橋 勝浩

路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
市道矢野口 2214 号線	矢野口 3200 番 1 地先	矢野口 3228 番地先	—